

第2次

概要版

宇多津町総合計画

基本構想

基本計画

2024年度～2033年度

UTAZU
TOWN



第2次総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、町の行政を総合的かつ計画的に行っていくことを定めた最上位の計画として位置付けられるものです。

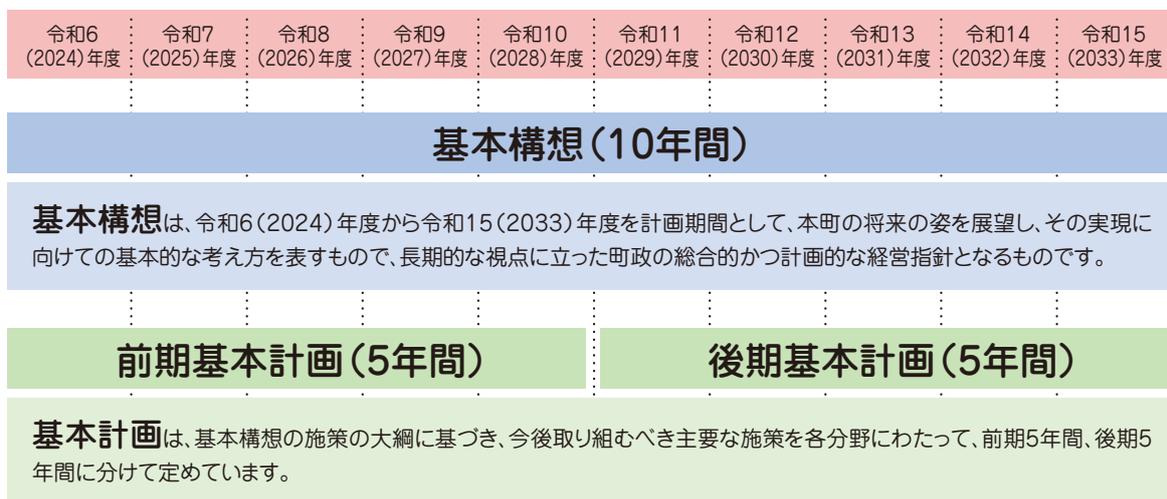
本町では、平成26（2014）年度に、10年間を計画期間とする「宇多津町総合計画」を策定し、「元気創造！これからも 自立する 宇多津」を将来像として、令和5（2023）年度を目標年度とする「後期基本計画」を策定し、さまざまな取組を進めてきました。

この間、町の賑わい創出のために大型商業施設や四国水族館の誘致等、新都市地域の再整備に取り組んできた他、子育て支援や生活支援等、ハード・ソフトの両面でさまざまな施策に取り組んできました。

しかし一方で、住民生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の5類移行後への対応、デジタル化の進行、多様化する住民ニーズへの対応等、取り組むべき課題も数多く存在しています。こうした状況のなかで、今後10年間の町の目指すべき姿と、それに向けて推進すべき施策の方向性を示す「第2次宇多津町総合計画」を新たに策定します。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。



計画策定にあたっての宇多津町の主要課題

1 全国的な時代の潮流

- ◆ ウイズコロナからポストコロナ社会に向けた新しい生活様式の在り方
- ◆ 地域共生社会の実現に向けた持続可能な地域コミュニティの再生
- ◆ 多文化共生社会への対応
- ◆ 線形経済（リニアエコノミー）から循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換
- ◆ 安全・安心への意識の醸成
- ◆ 社会全体の DX 推進等、デジタル化への対応
- ◆ 地球環境や気候変動への関心の高まり
- ◆ 脱炭素社会（カーボンニュートラル）への転換
- ◆ SDGs への対応

2 分野別主要課題

1 安全・安心

- ポストコロナへ向けた住民の防火・防災意識の醸成
- 自主防災組織の充実と地区防災計画や避難行動要支援者への個別避難計画の策定 等

2 健康・医療・福祉

- ポストコロナ社会を前提とした健康づくりに関わる各種団体活動の再検討
- 働き世代の検診受診相談に対する時間や曜日の選択肢の拡大 等

3 子育て・教育

- 放課後児童クラブのニーズ増加への対応
- 学校の ICT 機器の整備を通じた GIGA スクール構想の継続的な推進
- 学校運営協議会による学校、地域住民が連携した学校運営の推進 等

4 文化・交流・多文化共生・人権

- 宇多津の文化（塩づくり、古代米等）を体験、学べるイベント等の検討
- 国際交流活動を推進するための人材育成や多文化共生を受け入れる環境づくり
- 研修会の開催等、DV を含めた人権についての啓発活動の推進 等

5 産業振興・観光振興

- 商工業における後継者問題を含む企業への支援策の深度化
- 農業における耕作放棄地解消や漁業における新しい漁法の導入検討
- 四国水族館を含めたイベントの開催促進や、既存施設の連携促進による観光振興
- 働き方改革への対応や若年者が就労できる環境づくり 等

6 生活環境整備

- 町出身者の U ターンや県内外からの転入者を増やすための住環境の整備
- 空き家対策の周知、啓発を通じた空き家の適正な管理・活用 等

7 環境保全・脱炭素社会の実現

- 持続可能な循環型社会の構築に向けての 3R の更なる推進
- ごみの発生抑制に関する普及、啓発 等

8 協働のまちづくり・コミュニティ

- 住民に対するコミュニティの育成や協働のまちづくりの重要性についての啓発
- SNS 等、多様で、積極的な行政情報の発信手段を活用した住民参画の推進 等

9 行財政運営

- オンライン手続等、合理的な行政運営の推進
- デジタル推進室を中心とした積極的な DX の推進 等

まちづくりの基本方針

1 基本方針の背景

計画の策定にあたっては、主に以下の点に留意しました。

- ◆ 人口減少・少子高齢化社会への対応
- ◆ 県内外からの転入者が安心して就業し、子育てできる環境づくり
- ◆ 市街地整備による活性化
- ◆ 「協働のまちづくり」「コミュニティの育成」等、地域や住民との協働による持続可能な施策の推進

2 基本理念・将来像・基本目標

今後のまちづくりの大切な目的を示す「基本理念」と基本理念に基づく本町の10年後の「将来像」及び将来像を実現するための「基本目標」を以下に示します。

基本理念

● 宇多津の財産であり、宇多津の将来を担う人財を育てる

宇多津で生まれ、育ちそして学び、働く若者、町外で生まれても宇多津に交流・関係を持ち、宇多津に移住し、定住する人たちは、これからの宇多津の財産となり、将来を担う町民として大切に育て、見守っていきます。

● 活気があり、誰でも温かく迎え入れる、住んでみたい宇多津を創る

新宇多津都市や古街等、本町の個性を形成する市街地の活性化は町の賑わいの要であり、海、山に囲まれた安全に快適に安心して暮らせる生活環境と相まって、誰でも温かく迎え入れることができる真に住んでみたくなる町の創出に努めます。

● 人と人との思いやりと地域の自主・自立が宇多津の協働を形づくる

将来を担う人財を育て、真に住んでみたくなる町となるためには、地域住民の温かい思いやりが欠かせません。そのためには地域のコミュニティの醸成とみんなで自らまちづくりに関わるといった協働の精神の醸成が必要であり、そのための取組を積極的に進めます。

将来像

人生120年 賑わいと思いやりが紡ぐ
日本で一番住みやすい町 うたづ
～「近き者説^{よろこ}び 遠き者来る」 みんなでつくる我が町～

基本目標

基本目標1 安全・安心に暮らせる
まちづくり

基本目標2 すべての人に優しい健康・
長寿のまちづくり

基本目標3 子育て・教育・文化の充実した
まちづくり

基本目標4 活気・活力・賑わいのある
まちづくり

基本目標5 だれもが快適に暮らせる
まちづくり

基本目標6 住民目線で一緒に創る町民主体
のまちづくり

基本目標別まちづくりの方向性（施策の大綱）

基本目標 1 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 指定避難所の環境整備、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の策定等、台風や集中豪雨等の自然災害に備えるため防災・減災対策の充実強化を図ります。
- 多様化した詐欺事件や、子どもや若者が被害者となる事案への対応等、学校・家庭・警察等との連携による防犯対策を推進します。
- 「ポストコロナ社会」を想定した総合的な対策を推進します。

基本目標 2 すべての人に優しい健康・長寿のまちづくり

- 「保健」「医療」「福祉」を総合的にとらえ、住民一人ひとりの自立した健康づくりの支援に取り組みます。
- 高齢者や障害者が生きがいや目標を持って暮らせる環境づくりやノーマライゼーションの理念に基づく地域での助け合いの強化等、全ての人に優しい健康・福祉のまちづくりを目指します。

基本目標 3 子育て・教育・文化の充実したまちづくり

- こころ豊かな人づくりに向け、各世代の教育の充実や教育機関相互の連携を強化し、家庭・学校・地域のより緊密な連携を図り、子どもから高齢者までの全ての人自己実現できる環境づくりに取り組みます。
- 安心して出産・子育てができる環境整備等、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施し、少子化対策をより一層充実していきます。
- 人権を尊重した住み良い社会の実現に向けた取組を推進するとともに、在留外国人との多文化共生の実現を通して、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標 4 活気・活力・賑わいのあるまちづくり

- 本町の地域資源や利便性の良い立地条件を活かした観光振興と起業促進や創業支援等を通じて産業振興に取り組みます。
- 官民協働による観光施策の推進体制を強化し、効果的な情報発信を通して、町の特色や魅力の発掘、醸成に努め、さらなる知名度の向上や来町者の増加に努めます。

基本目標 5 だれもが快適に暮らせるまちづくり

- 古い町並みや寺社が残る古街と新しい街が形成されている新都市等、本町の特性を活かすとともに、移住・定住対策や空き家対策等の取組を通して、子どもから高齢者までが安全に快適に安心して暮らせる、生活環境の整備を進めます。
- 行政と住民、企業がより一層連携したクリーン作戦等の環境保全対策とともに、ゼロカーボンシティ実現に向けたソフト事業の取組を通して、脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成を図ります。

基本目標 6 住民目線で一緒に創る町民主体のまちづくり

- 住民と行政が、共通の認識を持ってまちづくりに取り組めるようコミュニティの育成、住民活動の支援に努めるとともに、地域・団体・行政との連携強化を図り協働のまちづくりを一層進めます。
- 本町の自治体 DX を推進し、AI・IoT等の先端技術やデータ活用等、デジタルの力を最大限に活かし、「デジタルファースト」、「デジタルディバイド」の観点を踏まえ住民目線の持続可能な新しいまちづくりを目指します。

重点施策

第2次宇多津町総合計画における重点施策を6つ設定し、以下のような主要な取組を推進します。

重点施策

重点施策1 豊かな子育てを全力でサポート

- 30歳代、40歳代の子育て世代の流出抑制、新規の移住促進による定住人口の増加を推進します。
- 地域子育て支援拠点の活用、家庭学習充実のための各家庭の通信環境や情報セキュリティの充実、経済的な負担軽減への支援等の取組を推進します。

重点施策2 魅力を活かした新しい人の流れの創出

- 新居購入資金の支援、空き家バンクを通じた空き家対策等、若年層を中心とした移住支援事業や移住相談等の取組により移住・定住の促進につなげます。
- 「秋の大収穫祭」や「うたづの町家とおひなさん」等、町関係のイベントや情報発信Webサイト「うたづさんぼみち」による町の情報や魅力発信による関係人口の創出を図ります。

重点施策3 地域の特性を活かした産業の振興

- あらゆる分野での人材不足のための高齢者、障害者、女性、在留外国人等の多様な人材の活用やDXを中心とした多様な働き方の支援を行います。
- SNS等、様々な手法による魅力発信等、官民あわせて観光振興や観光資源の発掘を推進します。

重点施策4 安全・安心で住みやすいまちの創出

- 本町のブランド化を図るため、ホームページ等を通じた情報発信を充実させ、様々なメディアを巻き込んだプロモーションを継続的・戦略的に推進します。
- 自主防災組織の充実やポストコロナを踏まえた防災訓練の実施等、住民、地域、企業、行政等が一体となって災害に強いまちづくりに取り組みます。

重点施策5 コミュニティの再生と地域福祉の推進

- それぞれの地域の特性を踏まえ、自治会を中心としたコミュニティ組織の充実と、コミュニティ意識の醸成、若手を中心とした人材の育成を図ります。
- 自治会連合会を中心としたコミュニティ組織や行政との連携強化とともに、コミュニティ組織を通じた多様なまちづくり活動への住民参画を促進します。

重点施策6 住民目線、町民主体の協働のまちづくりの充実

- 積極的な情報公開、多様な行政と住民の情報交換・情報の共有化を深め、住民に信頼される行政体制の確立を目指します。
- 幅広い年齢層の住民への情報発信については、分かりやすい情報の発信手段や掲載方法等、住民の意向を踏まえながら、利用しやすい環境を通して見直しを進めます。

基本目標 1 安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策 1-1 防災・減災対策の推進

「自助・共助」の考え方に基づき、防災・減災対策を実現するため、自主防災組織等によるコミュニティ防災力の強化、地域防災計画やハザードマップ等を活用した防災対策の強化、防災意識の高揚等に取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①自主防災組織の育成・形成	・自主防災組織の育成及び強化事業
②防災対策の強化	・防災対策の強化事業
③防災意識の高揚	・地域防災訓練

基本施策 1-2 消防体制の充実

消防団の消防訓練による防火・防災力の強化、また、広報啓発活動により、住民の防火・防災意識の高揚等に取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①消防体制の強化	・消防体制の強化事業
②防火意識の高揚	・防災対策の啓発事業

基本施策 1-3 防犯体制の充実

警察等、関係機関との連携のもと、地域ぐるみの防犯活動を推進して、地域の安全体制を強化し、全ての住民が安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

防犯灯の整備や防犯カメラの維持管理とともに、防犯意識の高揚が図られ、暴走運転対策を含む犯罪を未然に防ぐ取組を進めています。

【具体施策】	【主要事業】
①防犯対策の推進	・安全・安心まちづくり事業

基本施策 1-4 消費者保護体制の推進

相談体制の充実とともに、消費者意識の高揚を通して、消費者の自立支援と住民の消費生活の安定と向上に取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①消費生活の安全・安心の確保	・香川県消費生活センターとの連携事業

基本施策 1-5 交通安全対策及び交通利便性の推進

住民を交通災害から守るため、交通安全の啓発及び交通安全施設の整備に努め、事故のない安全なまちづくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①交通安全施設の整備	・交通安全施設整備事業 ・安全・安心まちづくり事業
②交通安全意識の高揚	・交通安全啓発事業
③違法駐車や暴走運転対策の充実	・安全・安心まちづくり事業
④コミュニティバスの導入	・コミュニティバス運行事業

基本施策 1-6 ポストコロナ社会への対応

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、新たな感染症も想定したポストコロナ社会に対応できる多様な社会生活の実現を、行政、住民一体となって取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①持続可能な医療提供体制の確保	・前期基本計画 104 ページ「健康づくり体制の充実」に関連する施策分野を掲載
②地域共生の実現への対応	・前期基本計画 109 ページ「地域福祉の推進」、112 ページ「高齢者福祉の充実」に関連する施策分野を掲載
③新しい働き方への対応	・前期基本計画 156 ページ「雇用の場・労働環境の充実」に関連する施策分野の目標指標に準拠

基本目標 2 すべての人に優しい健康・長寿のまちづくり

基本施策 2-1 健康づくり体制の充実

保健センターを拠点として、関係機関の連携を踏まえて、様々な健康づくり活動を支援する環境整備に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①健康づくり活動の推進	・保健センター活用事業
②保健活動の推進	・がん検診事業（集団・個別）
	・国民健康保険保健事業（特定健診・人間ドック）
	・後期高齢者医療保健事業
③住民意識の高揚と人材育成	・まんでがん体操事業
	・歯と口の健康まつり事業
	・健康まつり事業
	・がん講演会
	・健康教育講演会（坂出市医師会主催）

基本施策 2-2 医療体制の充実

地域に密着した医療や介護等の包括的なサービスの充実や、香川県や医師会と連携した救急医療体制（初期、二次、三次救急医療機関）の拡充を通して、平時、有事ともに住民が安心して医療サービス等を受けることができる環境整備に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①医療体制の強化	・坂出市医師会管内救急医療対策事業
	・中讃保健医療圏病院群輪番制病院事業
	・香川県医師確保対策事業
②保健・医療・福祉の連携強化	・国民健康保険事業
	・高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

基本施策 2-3 地域福祉の推進

自助・互助の視点から住民一人ひとりができること、地域の連帯を持ってできることに取り組むことで、だれもが暮らしやすく、安全で安心、快適な日常生活を送ることができるまちづくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①社会福祉団体等との連携強化と支援	・社会福祉協議会の体制強化
②ボランティア等との連携強化と支援	・活動拠点施設の利用促進
	・ふれあい見守り活動の推進
③人材育成	・福祉・ボランティア体験事業
	・ボランティア養成講座等研修会の開催

基本施策 2-4 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らすための在宅福祉サービスの充実や介護予防に対する知識の普及・啓発を図ります。

高齢者が認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で本人の有する能力に応じ自立した生活を営むことができる、高齢者を地域全体で支える地域包括ケア体制の構築を推進します。住民への介護保険制度のサービス内容の周知と地域に密着した介護保険サービスの提供に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①在宅福祉サービス等の充実	・福祉タクシー助成事業
	・老人配食サービス事業
	・在宅介護見舞金支給事業
	・介護予防サポーター養成事業

【具体施策】	【主要事業】
②高齢者が活躍できる 生きがいづくりの推進	・シルバー人材センター事業 ・老人クラブ活動支援事業
③高齢者の権利擁護の推進	・認知症サポーター養成講座 ・認知症高齢者等つながりネットワーク事業「どこいっきょん」 ・成年後見制度利用促進体制整備事業 ・認知症カフェの運営支援

基本施策 2-5 障害者福祉の充実

社会的障壁を取り除き、経済的支援、相談支援、職業訓練や就労支援などの障害者福祉の充実に努め、障害者が地域社会の一員として、家庭や地域の中で安心して生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

【具体施策】	【主要事業】
①生活支援の充実	・福祉年金支給事業 ・重度心身障害者医療費助成事業 ・相談支援の充実
②共生社会の推進	・障害者理解のための事業 ・うたづええもん市の開催 ・市民後見人、手話奉仕員の養成 ・意思疎通支援事業（手話通訳者の派遣）
③やさしいまちづくりの推進	・公共施設のバリアフリーの推進

基本施策 2-6 生活困窮者対策の推進

援護を必要とする人々の経済的自立と生活の安定を図るため、関係機関と連携を図りながら、経済的支援だけでなく、個々のニーズに応じた総合的な生活自立支援に取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①生活困窮者世帯への支援の充実	・生活福祉資金貸付制度の充実 ・社会福祉協議会、民生委員との連携、協力による制度の活用 ・所得に応じた検診の無料化及び減額
②相談業務の充実	・就業機会の充実 ・生活困窮者相談支援事業 ・関係機関との連携強化

基本施策 2-7 社会保障の充実

国民健康保険は、国保広域化による県全体で一体化し、社会保障制度の維持・適正化のため、予防事業の強化による健康保持や健康増進に努めます。

国民年金は、高松西年金事務所との協力・連携のもと、住民への周知、啓発、相談体制の強化を図るとともに、制度の周知や納付環境整備等により無年金者の発生防止に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全化	・国民健康保険資格取得・喪失届出勧奨 ・医療費適正化事業（レセプト点検・ジェネリック医薬品普及啓発） ・特定健診・特定保健指導の強化 ・慢性腎臓病重症化予防事業
②国民年金制度運営の推進	・加入促進及び口座振替の利用促進 ・広報・相談業務の充実

基本目標 3 子育て・教育・文化の充実したまちづくり

基本施策 3-1 母子保健の推進

安心して妊娠、出産、育児ができる環境の充実を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①母子保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談、子ども相談、ことばの相談事業 ・ 妊産婦健診、乳児一般健康診査、乳幼児健診事業 ・ 予防接種事業 ・ 出産・子育て応援ギフト事業、伴走型相談支援事業、産後ケア事業
②食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめての離乳食教室 ・ 離乳食フォローアップ教室 ・ 小中学校や保育園等における給食事業

基本施策 3-2 幼児教育・保育（児童福祉）の推進

幼児教育に対するニーズに対応した教育内容の充実や施設の維持・充実を図ります。

また、地域が協働して家庭教育力の向上を図るとともに、多様化するニーズや高度化する教育内容への対応ができる教職員の育成・支援を推進します。

さらに、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子どもを生み育てることができるよう子育て支援の充実、環境づくりを推進します。

「ファミリー・サポート・センター」「みんなのサロン」「つどいの広場」「子ども食堂」等、地域での活動の充実や、それらに携わるボランティアの育成等、地域で子どもを育てる体制づくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①乳幼児に対する施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育連携協議会の部会研修会（小1連絡会、読書部会等）の開催 ・ 幼稚園等における公開保育の実施 ・ 多様な保育ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 延長保育、一時保育等の継続実施 ◆ 病児、病後児保育・夜間保育の実施検討 ・ 保育所の計画的な改修 ・ 保育士の確保及び研修・指導体制の整備による資質の向上
②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会における各機関との情報交換による支援協議 ・ 子育て支援活動の充実
③子どもの遊び場・居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊び場確保（児童館）事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 放課後子ども教室の実施 ・ 子どもが安心して遊べる遊具の設置、遊具の定期的な保守点検 ・ 子ども食堂事業
④少子化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成事業 ・ 不妊治療費助成事業 ・ 出産・子育て応援ギフト事業、伴走型相談支援事業
⑤ひとり親家庭等の自立に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携強化 ・ 児童扶養手当 ・ ひとり親家庭等医療費助成事業 ・ ひとり親家庭保育料免除事業

基本施策 3-3 学校教育の充実

本町の将来を担う児童・生徒が、対話を通して「誇り」「敬意」「創意」を育む教育の推進を目指し、保・幼・小・中の連携による教育を推進します。また、児童・生徒が新しい時代を生きるために必要な、資質・能力を育むために主体的・対話的に学ぶ教育の創造を行い、その中で、生きて働く知識の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等を養おうとする力の育成に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①学習内容の充実	・外国人の児童生徒に対する日本語指導の実施 ・小中学校に ALT を配置 ・ICT 機器を活用した学習活動の一層の充実
②教育環境の整備	・新入生制服等購入費助成事業 ・児童生徒に 1 人 1 台端末の更新 ・1 人 1 台端末の持ち帰りによる家庭学習の充実
③心の教育の推進	・専門職による教育相談の実施
④体力づくり、健康教育の推進	・新体力テストの実施（小中学校） ・講師を招き「がん教育」授業の開催 ・小児生活習慣病予防対策事業
⑤教職員の資質や能力の向上	・町教育連携協議会の各部会研修会の実施、公開授業の開催 ・ICT 関連、特別支援教育に関する研修会の実施

基本施策 3-4 家庭と地域の教育力の推進

学校を核とした地域の協働活動の実施により、家庭や地域における教育力の向上や地域社会の進展を図り、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。

学校と地域とが一体となって子どもたちの成長を支えるため、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の活発化を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①家庭・地域と学校の連携	・学校支援活動の促進
②開かれた学校づくり	・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実
③地域の教育力の向上	・地域行事や地域ボランティア活動の情報発信及び参加促進

基本施策 3-5 青少年健全育成の推進

将来のまちづくりを担っていく青少年の健全育成に向け、地域が一体となった環境づくりを推進します。

特に、巡回指導活動や啓発活動等、家庭や地域との連携・強化による非行防止や環境浄化、青少年の豊かな人間性を育むための地域でのあいさつ運動等、見守り活動の充実を図ります。

また、家庭教育の充実を図るため、就学前児童の保護者等への研修を実施します。

【具体施策】	【主要事業】
①家庭教育の充実	・「家庭の日」（毎月第 3 日曜日）に合わせた保護者へのメール配信 ・学校・PTA 等と連携した家庭教育の研修・講座の充実
②地域ぐるみの推進体制の整備	・少年育成センターの充実

基本施策 3-6 生涯学習の充実

住民の生涯学習活動の基盤となる施設の充実を図ります。また、生涯学習に関する情報を住民が手軽に入手できるように、情報・相談機能の拡充が図られ、住民や民間団体と行政との連携強化による地域一体となった生涯学習推進体制の整備を図ります。

さらに、多様なニーズを把握し、住民自らが学習講座や教室の企画・運営が行える体制づくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①生涯学習施設の充実・活用	・四国水族館の学校教育・生涯学習教育の場としての活用 ・ユープラザうたづや保健センターの利活用 ・図書館（ライブラリーうたづ）の利用活性化
②学習内容の充実	・宇多津大学での講演、研修等の実施 ・生涯学習講座の充実
③情報提供の充実	・生涯学習講座案内冊子の作成、配布
④生涯学習推進体制の整備	・各種団体のネットワーク化

基本施策 3-7 スポーツ・レクリエーションの振興

住民それぞれの年齢や体力、ニーズ等に応じた、スポーツ・レクリエーション活動の支援を通して、生涯スポ

一つ社会の実現やスポーツによる地域コミュニティの活性化を図ります。
また、それらの活動を指導する人材の育成に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①生涯スポーツの振興	・健康ウォーク等のイベント実施 ・既存施設を利用した生涯スポーツの推進
②スポーツ・レクリエーション施設の有効活用	・施設利用情報の発信 ・各種団体等の育成、支援
③推進体制の整備	・各種団体への加入促進に向けた情報発信

基本施策 3-8 文化・芸術の振興

町内の文化財や歴史的資源等の保存に努め、住民が文化財や歴史的資源等に触れる機会の拡充を図ります。
また、住民役の文化・芸術活動を推進するため、文化・芸術団体の育成や専門的な知識・技能を有する指導者やボランティアの発掘・育成に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①教育・文化のまちづくり	・大学と地域の交流促進 ・カルチャー講座の実施
②住民活動の支援	・団体活動補助金（宇多津の盆踊り補助事業、宇多津太鼓台祭り補助事業等）
③地域資源の発掘と活用	・学術研究助成事業 ・町文化財保護協会等による体験補助
④文化遺産の保全と活用	・「うたづ検定」の実施

基本施策 3-9 人権の尊重

人権教育・啓発を促進し、住民一人ひとりが、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、相談・救済体制の充実を図り、「住民一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①人権教育の推進	・住民や教職員、行政職員の研修参加促進
②広報活動の充実	・企業に向けて広報啓発活動の実施 ・人権同和学習資料の作成、配布
③相談・救済の体制づくり	・相談体制の充実

基本施策 3-10 多文化共生の推進

多様な個人が暮らしやすく、自分らしく活躍でき、それぞれの能力を発揮しつつ、共生できる「多文化共生社会」の実現を図ります。また、多文化共生の推進には欠かせない「やさしい日本語」の普及や日本語学習支援に取り組みます。

【具体施策】	【主要事業】
①多文化共生に向けた環境整備	・日本語教室運営事業
②多文化理解教育の充実と在留外国人児童に対する学習支援	・町内小中学校に籍を置く在留外国人児童生徒に対する日本語指導 ・町内小中学校への ALT の配置
③国際理解・国際交流の推進	・コミュニケーション活動での ALT による異文化紹介 ・英語やコミュニケーションの授業において ALT との交流の場を設定 ・ユニセフ募金

基本施策 3-11 男女共同参画社会の推進

家庭、学校、地域、職場等あらゆる場面で男女共同参画を推進するため、生涯学習の機会や情報提供体制の充実を図ります。また、男女共同参画社会の実現に向けて、家庭での子育て支援、相談・指導体制の充実、庁内の推進体制の整備を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①女性の社会参画の促進	・女性セミナー事業 ・団体活動補助金
②男女共同参画学習・啓発活動の推進	・男女共同参画週間に合わせた男女共同参画啓発活動の実施
③男女共同参画社会に向けた庁内推進体制の整備	・町の審議会等委員への女性委員登用

基本目標 4 活気・活力・賑わいのあるまちづくり

基本施策 4-1 商工業の振興

「新宇多津都市」においては、これまで培ってきた産業基盤を生かしつつ、既存企業への支援の充実とともに企業間の連携の強化を図ることで、産業の活力維持・向上に努めます。

地域資源の活用や「既成市街地」、「新宇多津都市」それぞれの個性的なまちの魅力を生かし、広い分野での地域の活性化を図ります。

また、起業家に対する支援・育成に積極的に取り組み、持続可能な産業の振興を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①既存企業への支援策の充実	・宇多津商工会への助成による商工業の振興事業
②商業・サービス業の集積促進	・空き家改修補助事業（起業） ・創業支援補助事業

基本施策 4-2 農林水産業の振興

経営能力の高い担い手の育成、消費者ニーズを踏まえた高付加価値な農産物の生産、インターネット、SNS等を活用した販路拡大や情報発信等の支援を推進します。

また、水産業においては、経営安定性が高く、生産性の高い水産業への転換を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①農業担い手の育成	・地域計画（目標地図）の変更
②高付加価値な農産物の生産	・地域野菜（ブロッコリー）の生産推進
③経営安定性の高い水産業への転換	・水産業の振興事業

基本施策 4-3 観光の振興

イベントの新たな展開や回遊コースづくり、様々な集客施設からの積極的な情報発信等、住民、地域、事業者、関係団体の連携と創意工夫を通して町内外からの入込客や交流人口の拡大に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①観光資源の充実	・電動レンタサイクル事業
	・宇多津秋の大収穫祭によるにぎわい創出事業
	・うたづ夏祭り補助事業
	・うたづアロハナイト補助事業
	・宇多津太鼓台祭り補助事業
②情報発信の強化	・観光情報発信事業
③観光振興推進体制の強化	・地域づくり活動補助事業（商工会青年部）
	・観光協会補助事業
	・うたづの町家とおひなさんによるにぎわい創出事業

基本施策 4-4 雇用の場・労働環境の充実

全ての勤労者が安心してその能力を最大限に発揮できるように、時間や場所に限定されない柔軟な働き方ができる環境を整備し、雇用の確保と安定に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①雇用の確保と就労の支援	・地方版ハローワーク事業
②勤労者の福利厚生への支援	・同上



基本目標 5 だれもが快適に暮らせるまちづくり

基本施策 5-1 市街地整備（主要 3 地区等）

防災、環境、景観等の多様な機能が有機的につながり、自然・歴史・文化と賑わいが融和した魅力的で風格のある市街地の形成を図ります。

「新宇多津都市」は、本町の中核としての機能をもつ地域であり、賑わいの創出を図りつつ、安全で安心して生活ができる居住環境をもつ活力のある市街地づくりを推進します。

「既成市街地」は、風格や品格を備えた緑あふれる居住地域として趣あるまちづくりを推進します。

「南部地域」は、地域の資源を生かし、田園景観の維持や青の山林道・歩道の管理等、住民主体の多様な地域活動が展開しやすい環境づくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①都市計画の推進	・都市計画マスタープラン見直し
②良好な市街地景観の創出	・景観条例に基づく良好な景観形成
③市街地の活性化と賑わいの再生	・都市再生整備計画事業
④将来を見据えた市街地構造の再編	・浸水ハザードマップの利便性の向上
⑤新宇多津都市の活力ある市街地づくり	・うたづ海ホテル活用促進事業
⑥既成市街地の趣あるまちづくり	・こめっせ宇多津の活用促進事業
	・古街の家運営管理事業
	・活かせる空き家のマッチングシステム活用促進事業
⑦南部地域の資源を生かした環境づくり	・青の山維持管理事業

基本施策 5-2 住環境（移住・定住対策）の整備

快適で安全・安心な住環境の確保に向けて、民間住宅開発の誘導、住宅耐震化に対する支援、老朽住宅への対応を図ります。住環境の改善等、定住促進・誘導に向けた住宅施策を総合的に推進します。移住・定住に向けて、相談体制や情報提供等の充実を図るとともに、地域による温かい受け入れ体制づくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①町営住宅管理の適正化	・町営住宅維持管理事業
②良好な住環境の充実	・開発許可制度による良好な宅地供給
③空き家対策の推進	・活かせる空き家のマッチングシステム活用促進事業
	・空き家改修補助事業（移住・定住促進）
④移住・定住対策の推進	・東京圏 UJI ターン移住支援事業

基本施策 5-3 道路整備

町内の道路機能の高質化を図るため、都市計画道路整備を県に働き掛けるとともに、通学路の安全性やバリアフリー化の推進等、安全・安心で快適な、長寿命化がなされた道路づくりを推進します。また、適切な舗装修繕や住民との協働による道路の適正な維持管理に努めます。

【具体施策】	【主要事業】
①幹線道路機能の充実	・国道・県道の整備要望
②身近な道路機能の充実	・町道交通安全対策（バリアフリー化）事業
③道路の適正な維持管理	・里親制度事業

基本施策 5-4 下水道整備・し尿処理の充実

下水道整備計画に基づく計画的・効率的な整備を継続し、未整備区域の早期解消・水洗化率の向上を図るとともに、下水道の健全かつ安定的な事業運営のため、長寿命化の計画的実施や施設の維持管理の効率化を図ります。

し尿処理需要の動向を踏まえながら、公共下水道整備対象区域外での合併処理浄化槽設置に対する補助の拡大を図ることにより、水洗化の普及を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①公共下水道の充実	・下水道施設整備事業
	・下水道施設維持管理事業

【具体施策】	【主要事業】
②健全・安定的な事業運営	・公営企業会計の適用
③し尿収集体制の維持	・収集体制の維持
④合併処理浄化槽等の普及	・合併処理浄化槽補助金交付事業

基本施策 5-5 河川・海岸整備

河川・海岸がもつ豊かな自然環境や景観の保全・整備を住民や地域との協働により計画的に推進し、災害の防止等の安全面の確保と快適な水辺空間の創造を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①河川・海岸の整備促進	・鴨田川中村ポンプ場維持管理事業 ・大東川流域水環境保全推進事業

基本施策 5-6 公園・緑地整備

潤いと安らぎのある生活環境を支える重要な施設として、住民ニーズを踏まえた公園・緑地機能の強化を図ります。また、誰もが安全で安心して利用できる空間を創出するとともに、持続可能な管理体制づくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①公園・緑地機能の充実	・公園維持管理事業
②公園・緑地の適正な維持管理	・里親制度事業

基本施策 5-7 火葬場・墓地対策の推進

火葬場、墓地の利用者ニーズ等を踏まえ、適正な維持管理による施設の長寿命化や環境の保全を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①火葬場及び周辺環境の維持	・宇多津町火葬場施設管理
②墓地の維持	・墓地維持管理業務

基本施策 5-8 環境保全対策の推進

廃棄物の抑制・適正処理による循環型社会の形成を図るとともに、公害防止に向けた取組とともに、ボランティア活動等を踏まえた住民生活の身近な分野における美しいまちづくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①自然環境の保全	・広報誌やホームページ、SNS等を活用した住民意識の高揚
②きれいなまちづくりの推進	・環境保全事業 ・環境パトロール事業
③公害対策の充実	・公害防止条例に基づく規制・指導

基本施策 5-9 循環型社会の実現

環境に対する住民意識の高揚を図るとともに、廃棄物の発生抑制、資源化、再生利用に取り組み、住民、事業者、行政の適切な役割分担のもとで循環型社会の形成と脱炭素社会の構築を推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①ごみの減量化・資源化・再生利用の推進	・家庭ごみ収集等管理業務 ・リサイクル推進事業
②ごみの適正処理	・家庭ごみ収集等管理業務
③脱炭素社会の構築に向けた対応	・住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業



基本目標 6 住民目線で一緒に創る町民主体のまちづくり

基本施策 6-1 協働のまちづくりの推進

活動団体同士、団体と行政との連携強化や新たな人材の発掘を図るなど、住民と行政がそれぞれの責任と役割を担いながら、協働によるまちづくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①住民活動の支援	・地域ボランティアの育成
②多様な媒体を生かした情報発信	・町広報誌による情報配信事業 ・ホームページや SNS 等による情報配信事業
③住民意見の反映	・ホームページや SNS 等を利用した住民意見の把握 ・出前座談会等、住民等の懇談会 ・目安箱等による住民意見の把握

基本施策 6-2 コミュニティの再生

「防災」や「子ども」をテーマとしたコミュニティ組織の育成・支援を行うなど、コミュニティ組織の形成を図ります。地域間との相互交流等によるコミュニティ活動（自治会活動を含む）の活発化を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①コミュニティ組織の充実	・コミュニティ組織の形成支援事業 ・地域学校協働活動の充実
②コミュニティ活動の推進	・コミュニティ分館管理事務 ・まちづくりファンド助成事業

基本施策 6-3 行財政運営

住民に信頼され、複雑多様化する行政需要に迅速かつ適切に対応する弾力的で合理的な行政運営を推進します。行政事務の情報化が進む中で、新たな情報システムの活用も視野に入れた情報化と高度情報化社会に対応した人材育成を図ります。財政については、自主財源の増加を基本とし、住民のニーズを踏まえた優先的・重点的施策を明確にし、効率的な財源の運用を図ります。

【具体施策】	【主要事業】
①合理的で信頼ある行政機構の確立	・窓口対応の DX ・情報公開制度の推進
②行政事務の近代化	・DX の推進 ・オンライン手続きの拡充
③職員の資質の向上	・研修機会の充実と研修参加促進 ・研修内容の共有化
④広域的な行政の推進	・坂出、宇多津広域行政事務組合における事業の推進 ・定住自立圏構想等、広域的な体制づくりの検討
⑤財源の確保	・ふるさと納税制度活用事業（個人・企業版）
⑥効率的な財源の運用	・行政評価 ・住民満足度調査 ・財務諸表の作成、活用による適正な予算執行の推進
⑦民間資本等の活用	・官民連携（PPP）の導入検討

基本施策 6-4 デジタル化の推進

デジタル推進室を中心に本町の自治体 DX を推進し、AI・IoT 等の先端技術やデータ活用等、デジタルの力を最大限に活かし、「デジタルファースト（最優先）」、「デジタルディバイド（格差）」の観点を踏まえ、住民目線の持続可能な新しいまちづくりを推進します。

【具体施策】	【主要事業】
①デジタル化による住民サービスの向上	・デジタル推進計画の策定 ・生涯学習講座でのデジタル機器の利用に向けた取組
②デジタル化に向けた情報システムの標準化・共通化	・標準準拠システムへの移行
③ICT 基盤の強化と充実によるデジタル化の推進	・電子申請システム等の整備 ・デジタル人材育成研修の実施
④デジタル化による情報発信・収集手段の強化と充実	・双方向の情報伝達手段の整備